

議事要旨(2)企業会計基準公開草案「金融商品に関する会計基準(案)」及び企業会計基準適用指針公開草案「金融商品の時価等の開示に関する適用指針(案)」について

冒頭、西川委員長(専門委員長)より、企業会計基準公開草案「金融商品に関する会計基準(案)」及び企業会計基準適用指針公開草案「金融商品の時価等の開示に関する適用指針(案)」について本日審議後、公開草案として議決を予定していることが説明された。

続いて、秋葉主席研究員より、前回委員会からの修正点について説明がなされた。

説明の後、委員等からの発言及び事務局からの説明は次のようなものであった。

- ・ 感応度分析などの市場リスクの定量的情報について、国際財務報告基準(IFRS)ではその記載が原則として義務付けられていることから、現在は任意としている公開草案もそのように修正し、広く意見を求めるべきとの意見があった。これに対し、当該結論に至った専門委員会及び委員会における審議過程も尊重すべきであり、公表文においてコメントを求める記載を工夫することで対応するとの説明がなされた。
- ・ 金融機関の定量的なリスク情報について、求められる金融機関の範囲及び求められる情報の種類を明確にすべきとの意見があり、そのように表現を修正することとされた。

審議の後、採決が行われ、字句等の修正については委員長に一任する前提で、出席者12名全員の賛成により、本会計基準案及び本適用指針案の公表が承認された。

以上